

## 「滋賀県循環器病対策推進計画（仮称）」の策定について

### 1. 趣旨

- 循環器病への理解と行動、切れ目のない医療や支援、自分らしい暮らしの継続を基本理念として新たに「滋賀県循環器病対策推進計画（仮称）」を策定します。
- 2040 年までに 3 年以上の健康寿命の延伸を目指し、①子どもの頃からの循環器病の予防と正しい知識の普及啓発、②循環器病の医療体制の充実③暮らしを支える共生社会の推進を目標とします。
- 国の「循環器病対策推進基本計画」を踏まえて本計画を策定します。

### 2. 計画の位置づけ

- 「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する法律」第 11 条第 1 項の規定に基づく都道府県循環器病対策推進計画
- 滋賀県基本構想を上位計画とし、滋賀県保健医療計画、健康しが推進プラン、滋賀県国民健康保険保健事業実施計画、滋賀県歯科保健計画、滋賀県食育推進計画、滋賀県障害者プラン 2021、レイカディア滋賀高齢者福祉プランと整合性および連携を図りながら定めるもの。

### 3. 計画の期間

令和 4 年度（2022 年度）から令和 5 年度（2023 年度）の 2 年間。

#### 【参考】

- ・現行の保健医療計画等の終期（令和 5 年度）と整合を図る。第 2 期から 6 年間の計画となる予定。

### 4. スケジュール

|            |   |
|------------|---|
| 令和 3 年 3 月 | 滋賀県循環器病対策検討会  |
| 3 年 7 月    | 滋賀県循環器病対策検討会脳血管疾患領域検討部会<br>滋賀県循環器病対策検討会心疾患領域検討部会<br>(骨子案・目標と指標について意見聴取) |
| 8 月        | 滋賀県循環器病対策検討会<br>(検討部会報告・骨子案・目標と指標について意見聴取)                              |

## 5. 今後のスケジュール

- |          |  |
|----------|--|
| 令和3年 10月 | 厚生・産業常任委員会（骨子案の説明）   |
| 10月      | 計画素案庁内・関係機関意見照会  |
| 11月      | 滋賀県循環器病対策検討会心疾患領域検討部会<br>滋賀県循環器病対策検討会脳血管疾患領域検討部会<br>滋賀県循環器病対策検討会<br>（計画素案について意見聴取） |
| 12月      | 厚生・産業常任委員会（素案の報告）<br>県民政策コメント（1か月間）  |
| 令和4年 2月  | 滋賀県循環器病対策検討会<br>（県民政策コメント修正後案について意見聴取）   |
| 3月       | 厚生・産業常任委員会（最終案の報告）<br>計画策定   |